

# マイナンバー制度合同説明会

参加無料！

事前申込みは不要です

関係機関合同開催

平成27年10月から「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」が開始され、国民一人ひとりに個人番号（マイナンバー）が付番されます。そこで、「マイナンバー制度はどんな制度？」「民間事業者として必要な準備とは？」などの疑問をお持ちの方を対象に、マイナンバー合同説明会を開催します。

是非ご参加ください。

◆日程：平成27年11月5日（木）午後2時～3時30分（受付：午後1時～）

◆会場：米子市文化ホール（メインホール）  
【米子市末広町 293 番地】

※ 駐車場につきましては、混雑が予想されますので、  
できる限り公共交通機関をご利用ください。

◆対象者：県西部在住、在勤及び事業者の方

◆定員：600名  
座席については余裕をもって用意しておりますが、当日の来場者数によっては  
入場をお断りする場合がありますので予めご了承下さい。

◆プログラム

- 1 マイナンバー制度の概要について
  - 2 通知カードと個人番号カードについて
  - 3 国税分野におけるマイナンバー対応等について
  - 4 質疑応答
- ※ 説明会の内容は変更となる場合があります

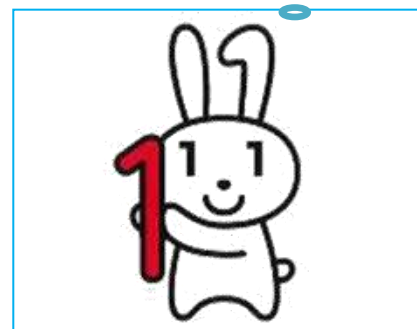
当日、手話通訳が  
つきます！

◆主催：米子市、境港市、日南町、日野町、江府町、日吉津村  
大山町、南部町、伯耆町、米子税務署、鳥取県西部県税事務所  
米子年金事務所、米子公共職業安定所

◆協賛：中国税理士会米子支部、米子商工会議所  
境港商工会議所、鳥取県西部納税貯蓄組合連合会  
米子青色申告会、境港青色申告会、  
公益社団法人米子法人会、米子間税会  
米子小売酒販組合、鳥取県酒造組合西部支部

◆問い合わせ先

米子市 行政経営課（直通） 0859-23-5306  
米子税務署 総務課（直通） 0859-57-3334



国のマイナンバー制度PRキャラクター  
「マイナちゃん」